

簡易株式交換公告

平成 21 年 6 月 29 日

株主各位

大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号
東洋紡績株式会社
代表取締役社長 坂元 龍三

当社は、平成 21 年 5 月 25 日（月）開催の当社取締役会において、平成 21 年 9 月 1 日（火）を効力発生日として、東洋クロス株式会社（本店所在地 大阪府泉南市樽井六丁目 29 番 1 号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告します。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認決議を経ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以 上